

青森県報

第百号

令和元年
十二月二十三日
(月曜日)

目次

告 示

- 青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる
図書類の指定……………
 (青少年・男女共画課) …… 一
- 生活保護法による医療機関の指定……………
 (健康福祉課) …… 一
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中
国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に
よる医療機関の指定……………
 (同) …… 二
- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………
 (高齢福祉課) …… 二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための
法律による指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更
の届出……………
 (障害福祉課) …… 二
- 右 同……………
 (同) …… 二
- 出先機関……………
- 土地改良区の定款変更の認可……………
 (東青地域民局) …… 三
- 選挙管理委員会……………
- 参議院青森県選挙区選出議員選挙における選挙運動費用収
支報告書の要旨……………
 (事務局) …… 三
- 海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分
の一の数……………
 (同) …… 六

告 示

青森県告示第五百十三号

青森県青少年健全育成条例(昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号)第十二条
第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

令和元年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

指定 番号	種別	名 称	発行者(製 作者)名	該当条項
二三八七	書籍	i h r H e r t z 雑誌二〇二〇年一月号 雑誌〇一七七一―	株式会社大洋 図書	第十二条第一 項第一号
二三八八		恋愛LoveMAX 雑誌二〇一九年一月号 雑誌二〇一八〇一―二	株式会社秋田 書店	

青森県告示第五百十四号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助
のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一
号の規定により告示する。

令和元年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
保険調剤薬局ファーマシー 弘前店	弘前市大字富田三丁目四の七	令和 元・三・一

青森県告示第五百十五号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例」による生活保護法」という。）第四十九条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和元年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
さとの整形外科クリニック	十和田市東十一番町七の一七	令和 元・二・一
十和田中央薬局	十和田市東十一番町七の二三	〃
保険調剤薬局フアーマシー 弘前店	弘前市大字富田三丁目四の七	元・三・一

青森県告示第五百十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和元年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名 氏 名 又は 主たる事務所の 所在地又は住所	指定居宅サービス事業者 居宅サービス の種 類	名 称 所 在 地	指 定 日
		青森県知事 三 村 申 吾	令和元年十二月二十三日

株式会社響	五所川原市金木 町芦野八四の一 七六	訪問介護	訪問介護事 業所太陽	五所川原市金木 町芦野八四の一 七六	令和 元・三・二六
-------	--------------------------	------	---------------	--------------------------	--------------

青森県告示第五百十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第六十四条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）から名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第六十九条第二号の規定により公示する。

令和元年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

区 分	名 称	所 在 地	変 更 日
変更前	クローバー薬局おいらせ店	上北郡おいらせ町上明堂九	令和 元・三・二
変更後	おいらせ調剤薬局		
変更前	みちしり調剤薬局	三戸郡三戸町大字二日町一一 の一	
変更後		三戸郡三戸町大字二日町五の 二	元・二・三

青森県告示第五百十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第六十四条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）から名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第六十九条第二号の規定により公示する。

令和元年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名称	所在地	変更年月日
変更前	クローバー薬局おいらせ店	上北郡おいらせ町上明堂九	令和 元・三・二
変更後	おいらせ調剤薬局		
変更前	すずらん調剤薬局奥野店	青森市奥野三丁目二二の一六	元・二・二四
変更後		青森市奥野三丁目二二の一八	
変更前	みちしり調剤薬局	三戸郡三戸町大字二日町一一の	元・二・三三
変更後		三戸郡三戸町大字二日町五の二	

出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、奥内土地改良区の定款の変更を令和元年十二月六日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和元年十二月二十三日

東青地域県民局長 小笠原 博

選 挙 管 理 委 員 会

青森県選挙管理委員会告示第五十八号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十二条第一項の規定により、令和元年七月二十一日執行の参議院青森県選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙

運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和元年十二月二十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行 参議院青森県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 38,196,800円

3 報告書の要旨			期 間
候補者氏名	小田切 達	所属党派	令和元年 5月20日から 令和元年 7月20日まで
立憲民主党			第1回分
出納責任者氏名	鶴賀谷 貴		

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名)	人件費 3,718,500
(職業)	家屋費 690,972
(寄附額)	選挙事務所費 681,972
円	集会会場費 9,000
立憲民主党 5,000,000	通信費 94,974
日本弁護士政治連 100,000	交通費 257,164
盟 政治連盟	印刷費 2,495,100
南 典男 弁護士 200,000	広告費 4,398,062
	文具費 12,698
	食糧費 374,338
	宿泊費 468,360
	雑 費 134,734

その他の寄附	4件	32,000	今回計	12,644,902
その他の収入		1,300,092	前回計	0
今回計		6,632,092	前回計	0
前回計		0	総 計	12,644,902
総 計		6,632,092		

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
ビラの作成	777,400円
ポスターの作成	1,414,500円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	3,145,000円
政見放送のための録画等	0円
計	6,012,810円

報告書受理年月日 令和元年 8月 5日 第1回報告分

候補者氏名	小田切 達	所属党派	立憲民主党	期 間
出納責任者氏名	鶴賀谷 貴			令和元年 8月21日から 令和元年 8月23日まで 第2回分

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名)	人件費 0
(職業)	家屋費 0
(寄附額)	選挙事務所費 0
円	集会会場費 0
立憲民主党 0	通信費 26,935
日本弁護士政治連 0	交通費 0
盟 0	印刷費 0
南 典男 0	広告費 0
	文具費 0
	食糧費 0
	宿泊費 0
	雑 費 74,942

その他の寄附	0件	0	今回計	101,877
その他の収入		101,877	前回計	12,644,902
今回計		101,877	前回計	12,746,779
前回計		6,632,092	総 計	
総 計		6,733,969		

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
ビラの作成	777,400円
ポスターの作成	1,414,500円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	3,145,000円
政見放送のための録画等	0円
計	6,012,810円

報告書受理年月日 令和元年 8月26日 第2回報告分

候補者氏名	小山 日奈子	所属党派	NHKから国民を守る党	期 間	令和元年 7月10日から 令和元年 7月10日まで 第1回分
出納責任者氏名	小山 日奈子				

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	支出	円
その他の寄附	2件	3,630	人件費	0
その他の収入		0	家屋費	0
今回計		3,630	選挙事務所費	0
前回計		0	集会会場費	0
総計		3,630	通信費	0
			交通費	0
			印刷費	850
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑費	2,780

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等計	0円

報告書受理年月日 令和元年 8月 5日 第1回報告分

候補者氏名	滝沢 求	所属党派	自由民主党	期 間	平成31年3月15日から 令和元年 8月 1日まで 第1回分
出納責任者氏名	野月 法文				

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	支出	円
その他の寄附	0件	0	人件費	2,359,275
その他の収入		1,000,000	家屋費	1,698,252
今回計		9,000,000	選挙事務所費	1,698,252
前回計		0	集会会場費	0
総計		9,000,000	通信費	57,470
			交通費	115,634
			印刷費	3,022,656
			広告費	6,011,095
			文具費	28,850
			食糧費	277,526
			宿泊費	643,745
			雑費	432,346

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,485,110円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	政見放送のための録画等計	3,343,000円
		6,480,045円

報告書受理年月日 令和元年 8月 5日 第1回報告分

候補者氏名	滝沢 求	所属党派	自由民主党	期 間	令和元年 8月 2日から 令和元年 8月20日まで 第2回分
出納責任者氏名	野月 法文				

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	支出	円
			人件費	0
			家賃費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	29,890
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑費	0

その他の寄附	0件	0	今回計	29,890
その他の収入		0	前回計	14,646,849
今回計		0	総計	14,676,739
前回計		9,000,000		
総計		9,000,000		

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,485,110円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円	
政見放送のための録画等	3,343,000円	
計	6,480,045円	

報告書受理年月日 令和元年 8月23日 第2回報告分

青森県選挙管理委員会告示第五十九号

令和元年十二月五日現在における海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十九条第二項の規定により次のとおり告示する。

令和元年十二月二十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

- 一 東部海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数 二、五三四 人
- 二 西部海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数 二、〇八三 人

(発行所・発行人) 青森市長 島一丁目一番一号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円七十三銭
-------------------------------------	---	--------------------------------